

第11次労働災害防止計画

厚生労働省は5年ごとに労働災害防止計画を策定し、発表してきました。

最近では、平成20年4月から第11次労働災害防止計画が平成24年3月まで運用されます。

その内容は下記に示すとおり、特に今回は3つの目標として具体的な数値目標を掲げたことが特徴であります。その他に8つの重点対策も設定されています。

<3つの目標>

- ① 死亡者数平成24年に対19年比20%以上減少 平成19年1357人⇒1,085人以下
- ② 死傷者数平成24年に対19年比15%以上減少 平成19年10,6374人⇒90,417人以下
- ③ 定期健康診断の有所見率を減少させる(数値目標なし)平成18年49.1% ⇒減少

<8つの重点対策>

1. リスクアセスメントとその措置の実施
2. 化学物質におけるリスクアセスメントとその措置の実施
3. 機械災害の防止
4. 墜落転落災害の防止
5. 粉じん災害の防止
6. 化学物質による健康障害の防止
7. 健康診断の推進
8. メンタルヘルス対策の推進⇒取組企業を50%以上にする

平成21年度は災害が予想以上に減少し、死亡者数は1,075人で20年比で-15.2%、休業4日以上死傷災害は105,718件で20年比-11.4%となりともに一気に目標をクリアいたしました。しかしながら平成22年は1月から11月までの速報値で、死亡者数は982人で前年比14.5%、休業4日以上死傷災害は65,271件で2%のそれぞれ増加となっています。

災害防止活動は気を抜くことはできません。絶え間なく活動し続けることが要求されるものです。そのためには毎日の業務の一環として位置づけて、特別のことではなく自分の日常業務として取り組む姿勢が大事となります。

安全衛生活動にはモチベーションも必要です。事業場の目標として、第11次労働災害防止計画の目標、重点対策を取り入れて同時進行で推進してみても如何でしょうか。

11次防の特徴は、数値目標を入れたことのほかに、定期健康診断の有所見率を減少させることです。平成21年の有所見率は50%を超えて52.3%となると日本人の労働者の半分以上が何らかのリスクファクターを持っているということです。日本人はこんなにも不健康だったのでしょうか。もちろん有所見があると言ってすぐに病気というわけではありません。血圧が高い、コレステロール値が高いなどということですが、それでも毎日元気で仕事をしている方がほとんどでしょう。しかしこのまま放置すれば生活習慣病を発症する予備軍というわけです。

厚生労働省も有所見率減少に力を入れていますが、一人一人の意識や生活習慣の改善を図らないと個人の有所見を改めるのは困難です。このまま放置すれば行く行くは、疾病発病となり、治療、

休業となれば貴重な労働力が損なわれ、ひいては組織や、会社の切実な問題となってきます。個人の問題が組織の問題となる要素が潜んでいます。国や会社が個人に対して実施することには限度があります。個人一人一人が自分の健康の問題としてぜひとも改善し、日本人はこんなにも健康なんだと世界にアピールしていきたいものです。

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部